



## 緊急通報時器物破損等承諾書

年 月 日

岡山市 福祉事務所長 様

利用希望者

住 所

氏 名

（署名又は記名押印）

緊急時の救助活動のためやむを得ない場合に、ドア等の器物を破損し建物の一部を破壊されてもこれに対し一切異議は申しません。

また、これに伴う損害については全て私の責任において負担し、市及び関係者には一切迷惑をかけないことを誓約します。

# 診 断 書

氏名		男・女	生年月日	年 月 日生（ 歳）
住 所	岡山市			
病 名			発 病 年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
既往症				
経 過 及び 現 症				
医師意見	治療中の病気から判断される必要度 （該当する項目の番号に○印をしてください。） 1. 早急に必要である。 2. できればある方がよい。 3. 今のところ必要ない。			
備考				
上記のとおり診断する。 年 月 日 医療機関 所在地 名 称 医師氏名				
対象者	(1) おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者 (2) 60 歳以上 65 歳未満の一人暮らし高齢者で病弱な者 (3) 一人暮らしの重度身体障害者（上肢，下肢，体幹又は心臓機能に障害のあるもの。以下同じ。） (4) おおむね 65 歳以上の者のみの世帯に属する寝たきり状態にある又は病弱な者 (5) 重度身体障害者のみの世帯に属する者 (6) 重度身体障害者とおおむね 65 歳以上の病弱な高齢者のみの世帯に属する者			

(注) 診断書に関することで不明な点があれば直接医療機関にお問い合わせ下さい。

家屋所有者 緊急通報システム機器  
設置等承諾書

様

あなたが、私所有の家屋へ岡山市の緊急通報システム機器を設置することを承諾します。

また、緊急時の救助活動のためやむを得ない場合、原状回復を前提として、ドア等の器物を破損し、建物の一部を破壊されても異議は申し立てません。

年 月 日

(所 有 者)

住 所

氏 名

(署名又は記名押印)

## 緊急通報システム機器設置等承諾申請書

年 月 日

住 宅 課 長 様

申 請 者

住 所

氏 名

(署名又は記名押印)

私は、\_\_\_\_\_市営住宅に居住するものでありますが、このたび緊急通報システム装置の設置を福祉事務所に申請いたしました。つきましては、必要書類として家屋所有者の緊急通報システム機器設置等承諾書が必要でありますので、承諾していただけるよう申請いたします。

なお、緊急時の救急活動のためやむを得ない理由により、ドア等の器物を破損し建物の一部を破壊された場合には、これに伴う損害について、住宅管理者の指示に従い全て私の責任において原状回復し、住宅管理者には一切迷惑をかけないことを誓約します。

以上のとおり、市営住宅入居者より緊急通報システム設置の設置申請を受付しております。

つきましては、緊急通報システムの設置の承諾についてよろしくお取り計らいください。

岡山市

福祉事務所

担当

## 緊急通報装置利用に係る承諾書

岡山市 福祉事務所長 様

私は、緊急通報装置について、NTT アナログ回線での利用が前提となっており、NTT アナログ回線以外の電話回線を使用していることにより、緊急通報システムに不具合が生じる可能性がある旨の説明を受け、その注意事項・留意事項について理解しました。

NTT アナログ電話回線以外の電話回線で緊急通報装置を利用する場合には、以下の1から3項について承諾します。また、このことにより損害が生じても、岡山市及び設置事業者には賠償責任を問いません。

1. 電話回線事業者の設備及び配線網の不具合により、緊急通報等ができない場合や遅れる場合があること。
2. IP電話等で使用している自宅内のモデム・ルーター等の通信中継装置の停電、故障などで通信不具合が発生し、緊急通報等ができない場合があること。
3. 警備会社等の警報機器が既に設置されており、それと併用して接続した場合、電話音声に雑音が入ることや、警報機器に不具合が生じる場合があること。

年 月 日

利用者 住所

氏名

---

※岡山市記入欄

端末ID ( )

## 緊急通報装置貸与契約書

岡山市(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)とは、岡山市緊急通報システム事業実施要綱(以下「要綱」という。)に基づく緊急通報装置設置事業として、甲が所有する緊急通報装置( ID コード )の貸与について、次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 甲は乙に対し、緊急通報装置を貸与することにより、日常生活における不安感の解消と、急病、災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、乙を借受人と定め、緊急通報装置1台(ID コード )を無償で貸与する。

(管理)

第2条 乙は、貸与された緊急通報装置(以下「貸付物件」という。)を常に善良なる注意義務をもって維持管理するものとし、貸付物件を譲渡し、転貸し、又は担保に供する等貸与の目的以外に使用してはならない。

2 乙は、乙の過失により、貸付物件を紛失し、故障させ、又は破損させた場合は自己の費用で貸付物件を修理し、又は貸付物件と同等の機能を有する機器弁償しなければならない。

3 甲は、貸付物件の故障、電池の消耗その他の一切の事由による貸付物件の機能不良により乙に損害が生じた場合においても、その責めを負わない。

(契約の期間)

第3条 この契約の有効期間 から 年3月31日までとし、期間満了日までに甲又は乙から何らの申出もない場合は、引き続き1年間更新するものとする。その後の期間満了のときも、また同様とする。

(契約の解除等)

第4条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当したときは、この契約を解除することができる。

- (1) 要綱第3条に定める対象者に該当しなくなったとき。
- (2) 市外へ転出したとき。
- (3) 虚偽の申請によって貸付物件の貸付けを受けたとき。
- (4) この契約に違反したとき。
- (5) 故意に繰り返し虚偽の通報をしたとき。
- (6) その他市長が緊急通報システムの利用が適当でないとしたとき。

2 乙が死亡したとき、又は要綱第11条の規定による辞退の届出があったときは、この契約は何らの手続も要せず、当然に終了するものとする。

3 前2項の規定により、この契約が終了したときは、乙(乙が死亡した場合にあっては乙の相続人)は、貸付物件を速やかに甲に返還しなければならない。

(報告の義務)

第5条 乙は、転居等異動が生じたとき、又は貸付物件の一部若しくは全部を毀損若しくは滅失したときは、甲にその状況を報告し、その指示に従わなければならない。

(実地調査等)

第6条 甲は、必要があると認めるときは、この契約の期間中において、貸付物件の使用管理等の状況について、その職員をして随時実地に調査させ、又は乙に対し報告を求めることができる。

第7条 乙は、前条の実地調査を拒み、若しくは妨げ、又は報告を怠ってはならない。

(疑義等の決定)

第8条 この契約に定めのない事項又はこの契約に関し疑義の生じた事項については、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙双方記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲 貸与者 岡山市大供一丁目1番1号

岡山市

岡山市長

乙 借受人住所

氏名



## 緊急通報システム現状変更届

岡山市 福祉事務所長 様

住所

届出者

氏名

(署名又は記名押印)

電話( )

—

(続柄)

次のとおり変更の届出をします。

利用者	氏名	(旧氏名)
	住所	(電話) ( ) —
住所変更	旧	(電話) ( ) —
	新	(電話) ( ) —
非常時 連絡先 の変更	旧	氏名
		住所
	新	氏名
		住所 (電話) ( ) —
協力員  の変更	様に代わり利用者の協力員になることを承諾します。	
	1. 氏名 <small>(署名又は記名押印)</small>	続柄
	住所	(電話) ( ) —
	生年月日	対応時間 ~ (鍵) 有・無
	様に代わり利用者の協力員になることを承諾します。	
	2. 氏名 <small>(署名又は記名押印)</small>	続柄
	住所	(電話) ( ) —
	生年月日	対応時間 ~ (鍵) 有・無
	様に代わり利用者の協力員になることを承諾します。	
	3. 氏名 <small>(署名又は記名押印)</small>	続柄
	住所	(電話) ( ) —
	生年月日	対応時間 ~ (鍵) 有・無
	資格喪失理由 及び年月日	死亡・市内転居・市外転出・施設( ) 入所・その他 ( ) 年 月 日

## 緊急通報協力員登録書

年 月 日

岡山市 福祉事務所長 様

私は、岡山市が実施する緊急通報システムの利用者 \_\_\_\_\_ 様の  
緊急通報協力員として下記により登録し協力をします。

フリガナ 氏名 <small>(署名又は記名押印)</small>		男 ・ 女	生年 月日	年 月 日( 歳)
住所	岡山市 _____ 〒 (電話) ( ) -			
利用者との関係	1. 知人 2. 隣人 3. 民生委員 4. 親族( ) 5. その他( )			
対応 時間	1. 0時00分~24時 (常時対応可)	鍵の有無		
	2. 時~時 (昼間のみ)			
	3. 時~時 (夜間のみ)			
	4. 時~時 (その他)			

(連絡事項) 協力員として協力するに当たって、何かご要望がありましたらお書きください。

-----  
-----  
-----